

えべつ☆うえるかむ赤ちゃん事業

(国の出産・子育て応援交付金事業)

◎切れ目のない相談体制

◎妊娠時と出産時に給付金



市では、子供を産み育てるすべての家庭を切れ目なく応援するため『えべつ☆うえるかむ赤ちゃん事業』を実施します。

『えべつ☆うえるかむ赤ちゃん事業』では、妊娠期から子育て期まで、面談やアンケート等を通じた「伴走型相談支援」とセットで「経済的支援」を受けることができます。

※当事業は、国の「出産・子育て応援交付金」を活用しています。

<目的>

面談で出産・育児の見通しを立て、給付金を出産育児用品の購入や産後ケアなどの費用に活用していただくことで、あなたの出産・子育てを後押しします。

<注意事項>

給付金（うえるかむギフト、はぐくむギフト）の支給要件として、保健師や助産師との2回の面談とアンケートの回答が必要です。

また、転入者においては前住地から一度給付金を受け取っている場合、当市では受け取れませんのでご注意ください。

